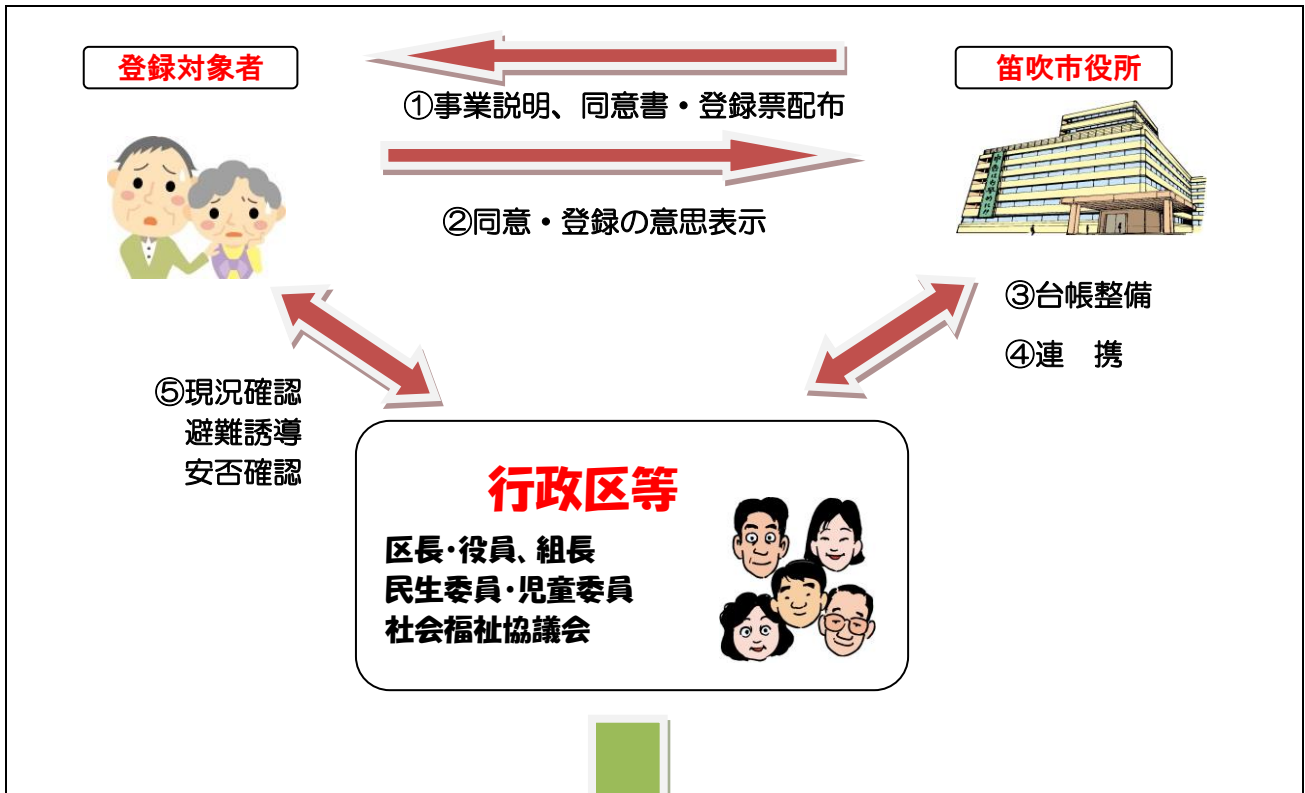
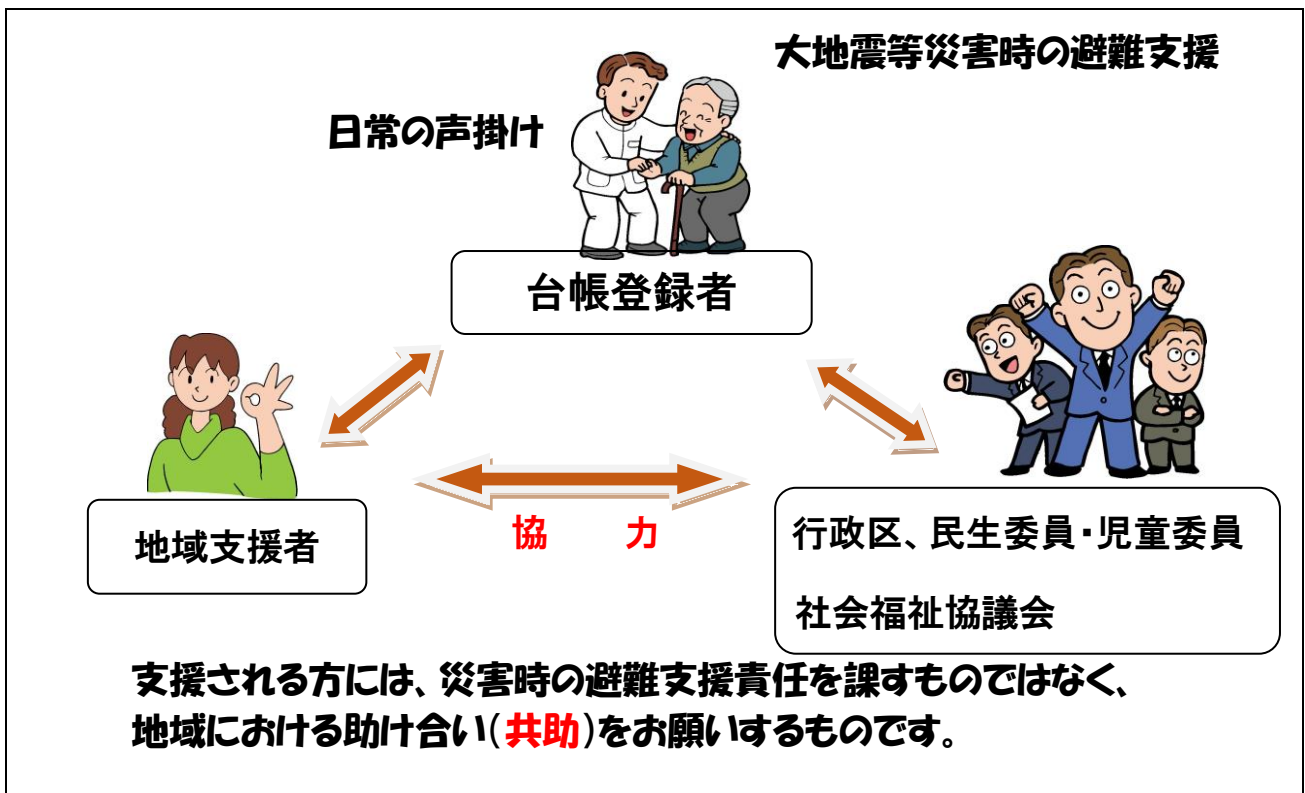


# 【笛吹市避難行動要支援者の支援体制】

## 台帳登録作業



## 支援体制の整備



## 事業の目的とは

この事業は、近い将来必ず発生するといわれている巨大地震や台風などの際に、家族等の援助がなく、自らその情報を知り得たり、あらかじめ避難することが困難な方が、地域（行政区）の方々と事前に手を携えておき、情報の伝達や安否確認・誘導避難をお願いしておくためのものです。

**この事業の中心者は地域(行政区)です。**支援登録作業を進めるには、この事業を通じて日頃の声掛け・相談活動など、地域（行政区）ぐるみで事業の輪を築きあげていただくことが重要で、地域（行政区）の皆さん全員が事業への関心を持ち、継続して取り組んでいただくことが大切です。

## 地域支援者とは

地域支援者とは、**日頃からあなたと交流がある近所の方で、災害時の避難において、あなたを安全に避難誘導してくれる方です。**そのため、登録票の地域支援者欄を安易に「区長さん、組長さん」の名前を記入することは避けてください。まず、申請者ご本人が真剣に考えていただき、それでも**支援者が見つからない場合は、区長さん、組長さんに相談して役員会等で検討し、近所の方をご紹介していただく**など、本事業を地域（行政区）の取り組みとしてください。**※なお、地域支援者には災害時の避難支援の責任を課すものではありません。善意によって、地域における助け合いをお願いする方々です。**

## お問い合わせ先

笛吹市役所

総務部 防災危機管理課 消防防災担当 (055)-262-4111 (代)

保健福祉部 福祉総務課 福祉総務担当 (055)-262-1271 (代)